

令和6年3月13日

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	<p>子ども・若者が意見を表明できる機会の確保に関する事業が予算計上されているが、どのような考え方のもと実施するのか。</p>
しあわせ子育て政策課長	<p>令和4年度に施行されたこども基本法の基本理念に、子どもの意見表明の機会を確保することが明記されており、地方公共団体においては、子ども政策の策定や実施、評価に当たっては、子どもや子育て当事者の意見を聴取して、反映させるために必要な措置を講ずるものとされている。</p> <p>なお、この理念はしあわせ子育て応援部の事業に限らず、各部局の子育て施策に関わる広範な政策に対しても求められているものである。</p>
関委員	<p>子ども・若者が意見を表明できる場である「こども会議」の概要はどうか。</p>
しあわせ子育て政策課長	<p>「こども会議」の開催については、現時点では企画提案をもらいながら、委託による実施を予定しており、参加者は、小学生から高校生までの20名程度を公募することを考えているが、具体的な選考方法については今後検討していく。</p> <p>また、会議の他にも子ども・若者パブリックコメントや子ども意見箱の設置等、様々な意見を伺う機会を設け、来年度策定予定のこども計画に反映させていきたい。</p>
関委員	<p>意見を聞くだけでなく、意見の反映状況を確認する体制も必要と考えるがどうか。</p>
しあわせ子育て政策課長	<p>意見の反映状況を確認する体制としては、現在、こども家庭庁において作成予定である自治体職員向けの意見聴取のためのガイドラインを参考にしたいと考えている。なお、ガイドライン案の内容をみると、意見反映のプロセスとして、①企画、②事前準備、③意見を聴く、④反映、⑤フィードバックの5つのステップが示されており、特に、反映とフィードバックの部分が「こどもまんなか山形」を作っていく上で非常に肝になる部分と考えており、この点をしっかりと踏まえて検討していきたい。</p>
関委員	<p>児童養護施設に入所している子ども達の困難さが増大しているとの声を聞いている。入所者数及び大学等への進学率の状況はどうか。また、児童養護施設に入所していた児童の就職等に係る資金の貸付事業の実績はどうか。</p>
子ども家庭福祉課長	<p>令和5年4月1日の入所者数は180名となっており、毎年180から200名程度で変動している。昨年度の進学状況としては、高校3年生11名のうち9名が就職、2名が大学又は短大へ進学している。</p> <p>貸付制度は平成28年度から始まっており、令和4年度末までの貸付実績は47件である。5年間継続して就業すると返還が免除されるものがあり、4年度末で返還免除が確定されたものは2件である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	入所している子どもが学校の部活動に取り組む場合、部活動に要する経費に対する支援が行われているが、部活動の地域移行により、学校の部活動が地域のクラブ活動となった場合にはその支援の適用外となり施設側の負担が生じるとの声を聞いている。実状はどうか。
子ども家庭福祉課長	規定に定められているのは部活動費という名目であることから、地域のクラブ活動が対象になり得るのかどうか、国に照会中である。
関委員	<p>国に対してしっかりと要望するとともに、対象外の場合には、入所している子ども達がこうした活動に参加できないということがないように県独自の支援についても検討してほしい。</p> <p>生活保護における学習支援費の取扱いはどうか。</p>
地域福祉推進課長	学校で実施する部活動に限定するものではなく、地域住民や児童若しくは生徒の保護者が密接に関わって行われる活動、又はボランティアの一環として行われる活動も含むことから、地域のクラブ活動も対象となり得る。
関委員	児童福祉法の改正により、施設入所や一時保護等の措置をする際に、子どもから意見を聞くことが義務付けられたが、具体的な対応をどのように考えているのか。
子ども家庭福祉課長	現状においても、施設入所や一時保護の際の様々な手続きの中で、子ども達の意見をしっかりと聞いていることから、これまでの延長の中で、より丁寧に対応していく。
関委員	子どもからの意見聴取における対応にあつては、児童相談所ではなく、専門性のある第三者機関が実施すべきと考えるがどうか。
子ども家庭福祉課長	子どもが意見を表明することが難しい場合には、第三者が子ども側に立って、意見表明のサポートをする支援事業があり、この制度の活用にあたっては、子どもの権利に詳しい支援員を配置する等の対応を考えている。
関委員	令和6年度に拡充される看護職員修学資金のこれまでの実績はどうか。また、看護職員の今後の需要見通しはどうか。
地域医療支援課長	<p>平成28年度から令和5年度まで640人の実績があり、このうち408人の貸付が終了している。なお、貸付が終了している408人のうち310人が県内の医療機関等に勤務しており、県内定着率は76%である。</p> <p>また、看護職員の今後の需要見通しとしては、2年に策定した山形県看護職員需給推計において、7年時点で、需要数1万7,412人に対し、供給数1万6,768人と644人の不足が見込まれている。このような需給ギャップはあるものの、看護職員数は2年の1万5,639人から4年は1万5,850人と211人増となっている。</p> <p>県としては、修学資金の貸与枠を80人から100人に増加し、県内定着に一定の効果がある修学資金制度を含む各施策を継続的に取り組むことを予定しており、引き続き看護職員の確保定着に努めていきたいと考えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	看護職の養成学校の入学応募者数が減少していると聞いているが、現状はどうか。
地域医療支援課長	3年課程の県内養成所6校の状況として、令和5年度入学の応募者数は473人で4年度から39人減であるが、5年度の入学者数は235人で4年度から17人増である。平成30年度と比較すると、応募者数は111人減であるが、入学者数は9人減である。
関委員	少子化が進行している中、看護職のなり手の確保に向けては、男性や社会人の人材活用が必要と考える。男性及び社会人の入学状況はどうか。
地域医療支援課長	令和5年度の社会人入学者数は17人である。また、男性学生の状況としては、5年5月1日現在、全学生数694人のうち男性が101人、割合は14.6%である。 なお、看護職員における男性の割合は、4年12月現在で1,166人、全体の7.4%で2年12月現在から55人増、0.3ポイント増となっている。
関委員	社会人の入学者数の拡大に向けては収入の確保が重要な視点と考える。社会人向けの修学資金の支援に関する取組みはどうか。
地域医療支援課長	社会人として一定の就労経験を経た後に看護職員を志す方も県が実施している看護職員修学資金制度を活用することが可能である。また、在職中又は離職後1年以内などの一定の要件を満たす方が、看護師養成施設等で国が指定する講座を受講する場合には、受講費用の7割、年間56万円を上限として支給する専門実践教育訓練給付制度がある。 県としては、機会を捉えてこのような制度のPRも行いながら、社会人の就学を支援していきたいと考えている。
関委員	男性の看護職員の拡大に向けては学生に対するアプローチも必要と考える。教育局との連携はどうか。
地域医療支援課長	看護職を志す中高生を対象とした進学説明会、高校生向けの看護職員体験セミナーや小中学生向けの看護職の魅力を伝える出前授業によって、看護という仕事の喜び等の魅力を伝える取組みを実施しており、男性看護師からお話などをいただき、看護師の魅力などをお伝えいただくこともある。引き続き関係者の意見をしっかりと聞きながら対応していきたい。
関委員	孤独孤立対策推進法が令和5年6月に公布され、この法律の中には孤立対策の重点計画の策定に関する条文がある。本県において計画策定の予定はあるのか。
地域福祉推進課長	この条文により国は重点計画を策定しているが、地方自治体の計画策定に関しては、地方自治体への過度な負担となる恐れがあることから、求められてはおらず、現時点では、県で策定する予定はない。
関委員	全国的に100万人以上のひきこもりがいる中、本県のひきこもりに対する支援体制の強化が必要と考えるがどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
障がい福祉課長	<p>ひきこもり支援の大きな柱の一つである相談支援体制の整備として、県精神保健福祉センター内に「自立支援センター巣立ち」を設置し、コーディネーター2名が対面とインターネットによる相談対応を行っている。また、県内4地域の保健所でも相談を受け付けており、必要に応じて保健師が自宅を訪問し家族や当事者からの相談に応じている。</p> <p>ひきこもりとなる背景は多様であり、様々な要因が複雑に絡んでいることから、現在、厚生労働省にてそれぞれの状態に応じた具体的な支援方法や支援の心構え等を盛り込んだ支援マニュアルの作成作業を進めている。来年度中に作成する予定であり、支援のノウハウの蓄積があるNPO等の民間団体とも連携し、完成したマニュアル等を活用しながら支援していく。</p>
船山委員	<p>令和6年度の新規事業として、部局間が連携した地球温暖化対策の推進とあるが、熱中症対策についてはどのように取り組んでいくのか。</p>
環境企画課長	<p>気候変動適応法の改正と併せて、熱中症対策実行計画が閣議決定された。政府の実行計画の中では、都道府県の役割として、熱中症対策のための体制の整備、市町村における対策の実施へのサポート等により熱中症対策の推進に努めるとされていることから、県でも関係部局による連携体制を整備し、熱中症対策をしっかりと進めていきたい。</p>
船山委員	<p>これら取組みの取りまとめは環境エネルギー部が担っていくものと聞いているが、どのような連携のあり方を考えているのか。</p>
環境企画課長	<p>予算編成の段階から各部局で情報共有・連携し、この度の予算計上に至っている。令和6年度には、本格的な暑さが始まる前に、各部局が熱中症に係る情勢や取組みを共有し連携を進めていくための会議の開催を考えている。また、市町村との連携も大切であることから、熱中症に関する様々な情報を市町村と共有できる場を設け、連携の強化を図りたいと考えている。</p>
船山委員	<p>熱中症対策として新たに設けられるクーリングシェルターの概要及び令和6年度の実施はどうか。また、市町村との連携状況はどうか。</p>
環境企画課長	<p>気候変動適応法の改正により、クーリングシェルターを市町村長が指定できるとされたことから、市町村に対しては制度を周知するとともに、指定に向けた検討の依頼を行っている。なお、クーリングシェルターの指定に当たっては大きく3つの要件があり、①適切な冷房設備を持っていること、②熱中症特別警戒情報が発表されたときにはその施設を開放できること、③必要かつ適切な空間が確保されていることが示されている。これらの要件を満たしていれば既存の施設でも指定することは可能であり、法施行前に独自に設置した例を見ると、公共施設や大型のスーパーマーケットなどがある。</p> <p>県としては、クーリングシェルターの周知に向けて、クーリングシェルターの場所をWeb上で確認できるマップの作成を行うための予算を計上している。</p>
船山委員	<p>昨年は熱中症で大変痛ましい事故が発生した。全県的に設置されるよう取り組んでもらいたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが子育て政策のラストチャンスと言われている。政府の「こども未来戦略」を踏まえた本県の少子化・子育て施策について、どのように考えているのか。
しあわせ子育て政策課長	本県でも少子化は未婚化・晩婚化と相まって急激に進行している。政府でも新たな制度の創設や全国一律での経済的な支援等の検討が行われているが、県としては、地域の実情を踏まえながら、政府の施策への上乗せや独自の取組みなど、先駆的取組みを総動員し、これから一緒にやっていかなければならないと認識している。
船山委員	子育て（結婚後）に係る支援に比べて、結婚に向けた（結婚前）支援の規模が小さいと感じる。結婚は個人の価値観が伴うものであることから、その支援に当たっては大変難しい面があるが、出会い・結婚支援に係るやまがたハッピーライフプロジェクト事業費の概要はどうか。
しあわせ子育て政策課長	<p>本事業は結婚支援に関する非常に網羅的な事業となっている。具体的には、結婚支援を実施しているやまがたハッピーサポートセンターの運営、ボランティア仲人のやまがた縁結びたいへの活動支援、県内の高校生や大学生等の若い世代を対象としたライフデザインセミナーの開催等を実施している。</p> <p>少子化対策には当部の取組みだけでなく、産業労働部の若者の賃金の向上や働きやすい職場づくり、みらい企画創造部の移住政策等、全庁的かつ総合的な取組みが必要であるとの認識のもと、施策を展開していきたい。</p>
船山委員	2030年までのラストチャンスに向けて、結婚支援事業の更なる展開が必要と考えるがどうか。
しあわせ子育て政策課長	結婚支援については、婚活という言葉が出始めた平成21年度から取り組んでおり、予算を年々拡充してきた。結婚に対する若い世代の考え方が変化している中、結婚を希望する方の希望を実現できるようその支援に取り組んでおり、令和6年度は新たに2つの取組みとして、①異性とうまく付き合えないという声を踏まえた婚活力向上セミナーの開催、②若手社会人を対象としたライフデザインセミナーの開催を行う。結婚は個人の価値観に関する事柄であり、即効性のある取組みの実施は難しいが、結婚について考える機会を提供しながら、結婚を希望する方の希望の実現に向けて取り組んでいきたい。
船山委員	先ほどの答弁にもあったとおり、人口減少対策は子育て部局に限らず全庁的に取り組むべき課題であると考えてるがどうか。
しあわせ子育て応援部長	みらい企画創造部による人口流出対策、産業労働部による働き方改革の推進等少子化・子育て対策には様々な部局の取組みが緊密に関係していることから、知事をトップとした「子育てするなら山形県」推進本部会議には各部長が構成員となり、少子化・人口減少という喫緊の課題に対して、全庁を挙げて取り組んでいる。
船山委員	施策展開に当たっては、最大の効果が発揮されるよう全庁での連携をより深め

発 言 者	発 言 要 旨
しあわせ子育て応援部長	<p>ながら取り組むべきと考えるがどうか。</p> <p>少子化対策・人口減少に係る問題は、子育て部局で完結できる問題ではなく、若い世代が希望を持てるよう、各分野がそれぞれの立場で課題解決に向けて取り組んでいく必要があることから、引き続き強く各部局に働きかけて、全庁一丸となって取り組んでいく。</p>
船山委員	<p>男女共同参画に関する県の捉え方はどうか。</p>
多様性・女性若者推進課長	<p>県としては、令和3年度から男女共同参画計画を5か年計画で策定しており、その時々時代に合わせた重点分野を設定し取り組んでいる。当初は、いわゆる男性社会に女性の視点を取り入れるとの観点のもと、女性管理職の登用等を進めてきたが、今後はさらに多様性の観点も踏まえた取組みが必要と考えている。そのため8年度の新計画の策定に向けては、来年度に行う県民の意識調査や企業への調査等の実施を踏まえ、取り組んでいきたい。</p>
矢吹副委員長	<p>健康・医療分野はDXとの親和性が高いと考えており、全国の例を見ると電子健康手帳や健康増進に資するアプリ開発の例がある。県としてのスケールメリットを生かす上でも、県がリーダーシップをとってDXを進めるべきと考えるがどうか。</p>
がん対策・健康長寿日本一推進課長	<p>健康分野では、現在、県や県内市町村において歩数計測アプリを活用した健康増進に資する取組みを実施しており、次のステップとして、歩数計測アプリとマイナポータルを連携し健康アドバイスをを行うといった試行的な取組みを予定している市町村もあるようだ。</p> <p>県としては、こうした取組みを踏まえ、次期健康やまがた安心プランで、市町村が実施する健康づくりをポイント化してインセンティブを付与する「やまがた健康マイレージ制度」の充実やスマートフォンのアプリなどを活用した健康づくりの促進についても触れ、市町村や保健医療関係者等の声も聞きながら、より効果的な健康増進事業の展開に資する健康分野のDXを進めていきたい。</p>
医療政策課長	<p>医療分野については、国が旗を振る形で、マイナンバーカードの健康保険証利用や電子処方箋等の取組みが進められているが、こうした取組みの実施に当たっては、医療機関側にもかなり負担が伴うものであり、患者側の理解や費用負担の問題等、様々な課題があると捉えている。そのため、現時点においてはこれらの普及が進んではいないが、環境が整うにつれて、社会に浸透してくるものと考えている。県としても、支援できることがあれば検討していきたいと考えているが、県が旗を振って全ての医療機関に導入することは現実的に困難であることから、国の動向を踏まえながらやれることを検討していきたい。</p>
矢吹副委員長	<p>プラスチックゴミの削減に向けて、県として、率先した取組みの検討が必要と考えるがどうか。</p>
循環型社会推進課長	<p>令和4年4月にプラスチック資源循環促進法が施行され、事業所におけるプラスチック廃棄物の削減が進んでいるが、まだまだ不十分なところもあるため、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>矢吹副委員長</p> <p>しあわせ子育て政 策課長</p>	<p>県としては、県循環型社会形成推進計画において、プラスチックゴミの削減を重要な施策の一つとして掲げ、ホームページ、SNS等や各種イベントにおける情報発信等、削減に向けた啓発を強化している。</p> <p>また、プラスチックから代替素材への転換の動きは県内ではまだ進んでおらず、県では、循環型産業の創出育成に向けた補助事業を設け、廃棄物の発生抑制やリサイクルに資する研究開発等に対して助成を行っている。県内企業からプラスチック製品の代替素材への転換をビジネスチャンスと捉えてもらい、このような補助事業を活用してその取組みを進めてもらえるよう、周知の強化に取り組んでいきたい。</p> <p>子育て支援の一環として、移動の面での地域公共交通との連携も重要と考える。特にタクシー業界との連携はどうか。</p> <p>県では平成22年度から子育てタクシーの導入に対する支援を行っている。令和6年1月末現在で県内13事業者が登録し運行しているが、県内全域を網羅できてはいない。昨今のドライバー不足等の課題により難しい現状にはあるが、県としては、できるだけ多くの事業者から登録してもらいたいと考えていることから、登録事業者の拡大に向けて検討していきたい。</p>